



令和6年9月5日

せたがやデジタルポイントラリーの開始について

世田谷区では、高齢者の外出促進を目的に、令和5年度に区内3地区にて試行実施した「せたがやデジタルポイントラリー」について、令和6年10月より全区展開します。

1 対象者

令和6年度末までに65歳以上となる区民 ※定員は先着4,200人程度

2 実施期間

令和6年10月1日（火）から令和7年3月21日（金）まで（予定）

※参加申込みは令和6年9月2日（月）から令和7年2月28日（金）まで

3 目的

外出を控えがちになり、孤立になる危険性がある高齢者が積極的に外出し、歩くことを通じて人との交流、地域活動への参加等に繋がるよう、外出することがインセンティブとなるポイントラリーを実施し、高齢者の健康寿命の延伸や持続可能な介護保険制度に資する。

（参考）令和5年度に3地区で試行実施中に行った参加者へのアンケートにおいて、39%の方が実施前より外出頻度が増えたと回答

4 事業内容

- (1) 参加者が、専用アプリをインストールしたスマートフォンを持って外出し、協力店舗や施設等のラリースポット（区内282か所）を訪問することで、事業のポイントを1ポイント獲得する。参加方法をスマートフォンとして、高齢者のスマートフォン活用促進を図る。
- (2) GPSで位置情報を取得する方式を採用し、参加者のラリースポット訪問を確認する。
- (3) 獲得したポイントは、50ポイントごとに500円分のせたがやPayのせたがやコインと交換できるようにすることで、区内経済循環にも寄与する。

5 参加申込方法

専用サイトからの電子申請、各地区で実施する説明会等において受け付ける。

6 その他

- (1) 参加者アンケートやラリースポットへの立ち寄り情報等により、事業評価を行う。
- (2) 事業運営については、一部民間事業者へ委託する。

◎問合せ先 介護予防・地域支援課 電話03-5432-2953